

自主防災組織をつくろう!

「自分たちのまちは、自分たちで守る」ために

——自主防災組織結成のための手引き——

いざというときに、助け合う役割分担を

あらかじめ決めていただくのが自主防災組織です



2019/6/18 山形県沖を震源とする地震(村上市)



2004/7/13 新潟豪雨水害(三条市)

はじめに

近年、地震や台風、豪雨などによる被害が全国各地で発生し、多くの尊い命が失われています。村上市においても、2019年6月18日に山形県沖（日本海）でマグニチュード6.7の地震が発生し、府屋で震度6強を観測し家屋等に被害を受け、災害に対する備えの重要性を再認識させられました。

災害の発生直後においては、消防や警察等の防災関係機関が行える活動には限界があるため、住民同士の助け合いなしには、様々におこる被害を乗り越えることができません。

東日本大震災や阪神・淡路大震災では、住民の安否確認、行方不明者の捜索、避難所の運営及び炊き出しなどが、地域の方々の手によって行われました。「自主防災組織」は、そのような地域の活動を効果的に行うための組織です。

この手引きは、自主防災組織の基本的な活動内容や結成に向けた方法をまとめたものです。地域の今後の自主防災活動をより一層充実させるための参考として活用いただき、災害に備え、防災力を高めていただきたいと思います。

自主防災組織は必要？

地震や風水害などによる大災害が発生した場合には、市は防災関係機関と協力し総力を挙げて防災活動を行います。東日本大震災などの大規模災害が発生した直後は、市や消防など防災機関による対応（公助）が困難なことが予想されます。

このような場合には、地域の人たちがお互いに助け合い、人命救助や消火にあたることで被害をより少なくすることにつながります。そこで、自治会等の組織を活用して自主防災組織を結成し、日頃から災害に備えた防災訓練等を行っておくことが大切です。

いざというときに助け合う役割分担を決めていただくのが自主防災組織です

少しでも被害をなくすため、助け合いのルールを決めておくのが自主防災組織です。

- 住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という考え方にたって、自主的に防災活動を行う会のことをいいます。地域（町内会・自治会・その他地域内の活動会）単位で会されるもので、地震や水害等の災害が発生したときに、被害を防止し、軽減するための防災活動を行います。このように、いざ災害が起こったときに、自らの身や地域を守るために自主的に活動する会を「自主防災組織」と呼びます。
- ルールとは、具体的には、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食などの活動を行います。

自主防災組織はなぜ必要か？

大地震などの大規模な災害が発生したら、行政は総力を挙げて対応しますが、次のような悪条件が重なり、十分な応急活動ができないことも予想されます。

- ・ 電話が不通となり、被害状況等の情報収集が困難となる。
- ・ 道路や橋の損壊、建物の倒壊等によりが著しく阻害される。
- ・ 防災機関が被害を受ける。
- ・ 同時に各地で火災が発生し、消防力が分散される。



このような状況においては、住民の自主的な防災活動が最も効果的であることは、阪神淡路大震災や新潟県中越地震の例でも明らかです。

また、個人の活動よりも、自主防災組織として集約された活動の方がはるかに有効です。地域住民がお互いに助け合い、活動することが被害の軽減につながります。

阪神・淡路大震災では、倒壊した家の下敷きなどで、多くの犠牲者がいましたが、助け出された人たちの大半が、近所の方々により救出されました。

主な活動


平常時の活動

項目	具体的な活動内容	備考
1 災害に備えるための活動	<ul style="list-style-type: none"> ●防災資機材の整備 ●備蓄品の管理 	
2 災害による被害を防ぐための活動	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の危険箇所の把握 ●地域の避難路、避難場所の把握 ●防災マップの作成 	防災機関で、これらの見本やチェックリストを作成しているところがありますので、確認してみましょう
3 災害時の活動の習得	<ul style="list-style-type: none"> ●消火訓練 ●避難訓練 ●給食給水訓練 	特別な訓練を行わなくても、町内運動会などの行事内容を工夫することで訓練を兼ねることができます
4 普及啓発活動・広報紙の発行	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙の発行 ●防災講演会の開催 ●火気を使用する器具の点検・整備の呼びかけ 	町内会会報などに防災記事を掲載する方法もあります

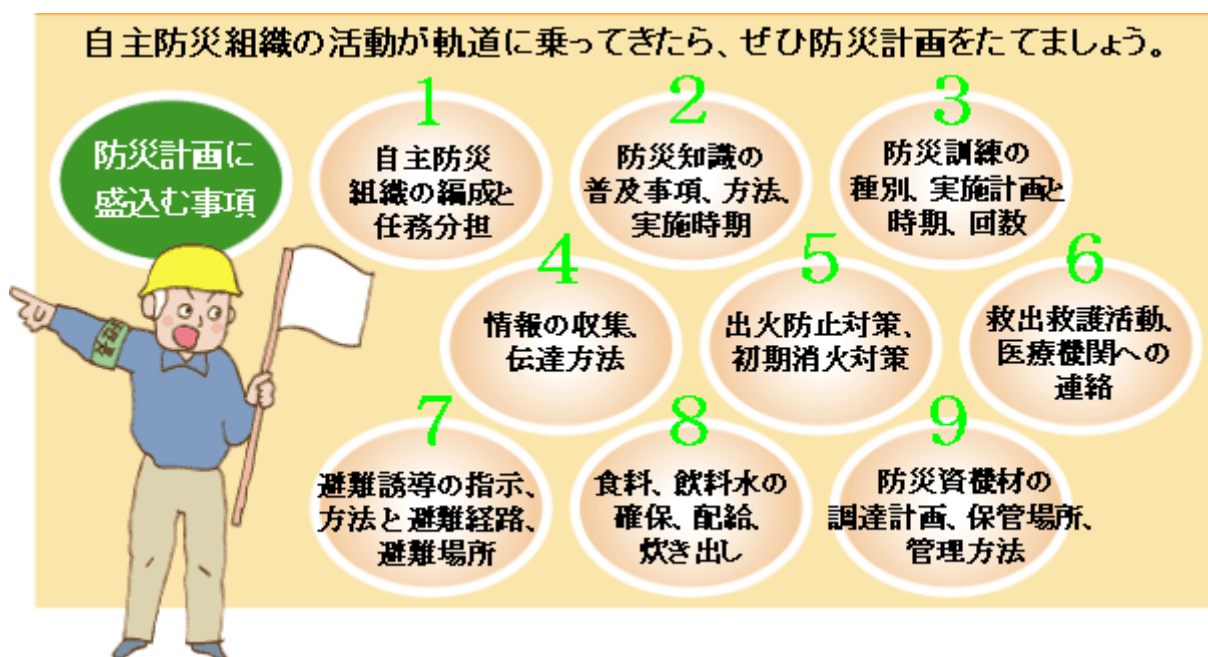
市では、啓発活動として町内単位での出前講座を行っています。
希望される町内は、下記までご連絡下さい。

村上市役所 総務課 危機管理室 電話53-2111(内線3140)

災害時の活動

項目	具体的な活動内容
1 情報収集・伝達活動	<ul style="list-style-type: none"> ●被害情報・救援情報の収集と伝達 ●防災機関との連絡
2 初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> ●消火器などによる消火活動
3 避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> ●住民を避難所へ誘導 ●住民の安否確認 
4 救出救助活動	<ul style="list-style-type: none"> ●負傷者の救出救護 ●医療機関への連絡 ●介助が必要な人への手助け
5 給食給水活動	<ul style="list-style-type: none"> ●食料、飲料水の調達と炊き出し ●救援物資の受領、分配

【防災計画】



組織づくりの方法

自主防災組織は、地域のみなさんが自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき、自主的に結成することが原則です。

まず、地域内で話し合いを進めてみましょう。ある程度、気運が高まってくれば、リーダーを決めて、結成に向けて行動を始めましょう。

自主防災組織の活動は地域に密着したものです。

1 自主防災組織の規模

地域住民が最も効果的に防災活動を行えるよう、地域の実情に応じて、その規模を決めるのが適当です。

- ・みんなが協力して、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感がわく規模であること。
- ・日常生活上の関係の深い地域として、一定のまとまりを有する範囲であること。

自治会、町内会、その他、現在地域の中で活動している会などを活用する方法が考えられます。

※世帯数の多い地区や少ない地区では、支部会を設置したり、近隣地区と連合して、編成するのもよいでしょう。

2 自主防災組織の編成

自主防災組織が災害時の活動を迅速かつ効果的に行うには、あらかじめ会内の役割分担を決めておく必要があります。

★会の一般的な編成と役割は、次のとおりです。

《自主防災組織の編成例》右図



3 規約の作成【規約は、結成届、補助金申請の時に必要です】

自主防災組織を結成するときは、簡単な決め事（規約）を定めるようにしてください。

規約には、次のようなことを定めておきます。

- ・どの範囲の住民（地域）を対象とした会であるか。
- ・どのような活動を行うか。
- ・リーダー（役員）の役割。

規約、組織表などの様式のパソコン用のデータは市ホームページからもダウンロードできますので、参考にご利用



資料—1

4 活動計画（防災計画）の作成

- ・年間活動計画を立てます。防災活動は多岐にわたりますので、できることから少しずつ取り組みましょう。
- ・町内会や自治会などの行事と兼ねて、自主防災組織の行事や普及啓発活動を行うのも有効な方法です。

資料—2

〈避難訓練の実施〉 毎年の町内行事として防災訓練に参加してください。



5 市への届出

自主防災組織を結成しましたら、市へ届け出てください。

届出をしていただくと、災害発生時、市災害対策本部との連絡がスムーズになります。

資料—3

補助金申請方法は、[村上市自主防災組織補助金交付要綱](#)を参照下さい。

■ 出前講座について

総務課では、町内単位でこれから組織を結成するための意識向上を目的とした防災講座を行っております。

時間：質疑も入れて1時間30分程度

(内容)

- ・ スライドを使用した防災講座 (45分位)
- ・ 質疑応答 (30分)



希望の内容で講座を行いますので、お気軽にお申し込みください。

ご希望があれば、夜昼関係なく伺います。

また、受講料は無料です。

■ 自主防災組織補助金について

自主防災組織結成後、防災資機材の購入する場合、5万円を限度として、購入費の1/2を助成しています。

主に、発電機、ヘルメット、避難用具、消火器、消火栓ホース格納箱などが購入されています。

(購入例)



(購入例)

- ・ ヘルメット (役員用 町名入り) 1個 2000円程度
- ・ 腕章 (役員用)、メガホンマイク
- ・ 懐中電灯、防災ラジオ
- ・ 町内旗 (避難訓練時などで使用)
- ・ 救急箱 (公民館などに置きます。)
- ・ リヤカー、一輪車 (要援護者の避難時に使用)

〇〇〇〇〇地区自主防災会規約

(名称)

第1条 この会は、〇〇〇〇〇地区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、〇〇〇〇〇地区（自治）会館内、に置く。

(目的)

第3条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ・ 防災に関する知識の普及に関すること
- ・ 災害発生時における情報収集、伝達、避難誘導、初期消火などの応急対策に関すること
- ・ 前号に関する防災訓練に関すること
- 防災資機材などの整備に関すること
- その他、本会の目的を達成するために必要なこと

(会員)

第5条 本会は、〇〇〇〇〇地区会（自治会）内にある世帯をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- ・ 会長 1名
- ✓ 副会長 1名
- 班長 若干名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

(役員の仕事)

第7条 役員は、別に定める防災計画に基づく職務を行う。

(総会)

第8条 総会は全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長および班長をもって構成する。

2 役員会は、会長が招集する。

(防災計画)

第10条 本会は、第4条に定める事業を行うため、防災計画を作成する。

(経費)

第11条 本会の運営に要する経費は、会費およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

この規約は、〇年〇月〇日から実施する。

〇〇〇〇〇地区自主防災会防災計画

1 目的

この計画は、〇〇〇〇〇地区自主防災会（以下「本会」という）の規約に基づき、〇〇〇〇〇地区における防災について、必要な事項を定めて、火災、地震、風水害等の災害による被害の発生、拡大の防止を図ることを目的とする。

2 計画の適用範囲および実施

- (1) この計画は、〇〇〇〇〇地区内に居住し、又は事業を営む者すべてに適用する。
- (2) この計画は、本会の行う事業について、総合的かつ計画的な実施を図るために定めるものである。

3 応急活動班の編成と任務分担

- (1) この計画で定める事項を効果的に達成するため、本会に各活動班を編成する。
- (2) 各活動班の編成及び任務分担は、別表１のとおりとする。

4 平常時の活動を次のとおり行う。

- (1) 火災予防その他の災害予防
火災等の災害の発生要因や拡大の要因となるものがないか地区の安全点検を行う。
- (2) 防災知識の普及
防災知識の高揚を図るための講演会、研修会、映画会の開催、パンフレット等の配布など防災知識の普及に努める。
- (3) 防災資機材の整備等
火災、震災等の災害応急活動に備えて、必要な資機材の整備及び管理を行う。
- (4) 防災訓練の実施
災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、また、各活動班、住民による災害応急活動が迅速かつ的確に行えるよう次の防災訓練を実施する。
 - ①情報収集連絡訓練
 - ②消火訓練
 - ③避難訓練
 - ④救出救護訓練
 - ⑤給食給水訓練

5 事業計画（年間）

この計画に定める事項の年間事業計画は、次のとおりとする。

- ①防災訓練〇月
- ②研修会、講演会、映画会〇月
- ③その他適宜

附則

この計画は、〇年〇月〇日から実施する。

<別表 1 >

〇〇〇〇〇地区自主防災会班編成表

	主な活動内容	担当氏名・編成
会長	<ul style="list-style-type: none"> 市災害対策本部との情報連絡 区民全体の避難・被害状況把握 	
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐 	
会計	<ul style="list-style-type: none"> 資機材購入などの会計 	
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報の収集と関係先等への通報連絡 広報活動 	班長 〇〇△△ 〇〇△△ ××名
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 出火等の災害発生防止活動 初期消火等の防御活動 	班長 〇〇△△ 〇〇△△ ××名 〇〇△△ ××名
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等の救出救護活動 	班長 〇〇△△ 〇〇△△ ××名 〇〇△△ ××名
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 人員の把握と避難誘導活動 	班長 〇〇△△ 〇〇△△ ××名 〇〇△△ ××名
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> 水、食料等の配分、炊出し、等の給食給水活動 	班長 〇〇△△ 〇〇△△ ××名 〇〇△△ ××名

令和 年 月 日

村上市自主防災組織結成届出書

(あて先) 村上市長

自主防災組織名 _____
代表者氏名 _____ 印
住 所 _____
電話番号 _____

自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届け出ます。

- 1 組織名 _____ 自主防災会
- 2 結成年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- 3 加入世帯数 _____ 世帯
- 4 加入区域 _____ 区
- 5 添付書類
(1) 役務名簿 (組織編成表)
(2) 区域の平面図
(3) 自主防災会規約、及び、組織表
(4) 防災計画 (年間事業計画)
月
月

記入例

令和〇〇年 〇月 〇日

村上市自主防災組織結成届出書

(あて先) 村上市長 様

自主防災組織名 〇〇町区自主防災会

代表者氏名 会長 〇〇〇〇〇 ㊟

住 所 村上市〇町〇番〇号

電話番号 5〇-〇〇〇〇

自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届け出ます。

1. 組織名 **〇〇町区自主防災会**
2. 結成年月日 **令和〇〇年 〇〇月〇〇日**
3. 加入世帯数 **〇〇〇世帯**
4. 加入区域 **〇〇〇〇町区**
5. 添付書類
 - (1) 役務名簿(組織編成表)
 - (2) 区域の平面図
 - (3) **〇〇区自主防災会規約、及び、〇〇組織表**
 - (4) 防災計画(年間事業計画)
 - 6月 防災時の備蓄品調達(ヘルメット、軍手、懐中電灯他)**
 - 8月 防災訓練(自主避難について)**
 - ◎その他、各種行事の都度、防災意識高揚の徹底に努める。**

（あて先） 村上市長

住所
申請者
氏名 ㊟

村上市自主防災組織補助金交付申請書

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、村上市補助金等交付規則第 3 条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 補助申請事業実施団体

組織の名称	
組織結成年	
代表者氏名	
連絡責任者 住所・氏名	住 所 氏 名 (電話 ー)

2 補助金交付申請額

総事業費 円

補助金の額 円

補助金の交付額は、経費の二分の一（千円未満切捨て）とし、
1 組織につき 50,000 円を限度とする。

3 補助申請事業の事業計画

(1) 事業の目的 自主防災組織の防災資機材購入

(2) 事業計画の内容 (整備する資機材※見積書、カタログ添付でも可)

資機材の種類	規格	数量	単価 (円)	事業費 (円)
計				

(3) 事業の場所

(4) 収支予算書

	項目	予算額 (円)	説明
収入			
	計		
支出			
	計		

(5) 補助金振込先

金融機関名	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

4 添付書類

- 1 自主防災組織の規約及び組織編成表
- 2 整備する資機材の見積書及びカタログ等
- 3 その他市長が必要と認める書類

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先） 村上市長

住所 村上市〇〇町〇〇番〇〇号
申請者
氏名 会長 村上太郎 印

村上市自主防災組織補助金交付申請書

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、村上市補助金等交付規則第 3 条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 補助申請事業実施団体

組織の名称	〇〇〇〇町区自主防災会
組織結成年	平成・令和 年 月 日
代表者氏名	会長（区長） 村上太郎
連絡責任者 住所・氏名	住 所 村上市〇〇町 番 号 氏 名 村上太郎 （電話 50-〇〇〇〇）

2 補助金交付申請額

総事業費 178,500 円 ←見積書の合計額

補助金の額 50,000 円

補助金の交付額は、経費の二分の一（千円未満切捨て）とし、
1 組織につき 50,000 円を限度とする。

記入例

3 補助申請事業の事業計画

(1) 事業の目的 **自主防災会 防災資機材購入**

(2) 事業計画の内容（整備する資機材※見積書、カタログ添付でも可）

資機材の種類	規格	数量	単価（円）	事業費（円）
ヘルメット		20 個	2,500	50,000
リヤカー		2 台	15,000	30,000
発電機		1 台	75,000	75,000
投光器		1 台	15,000	15,000
消費税				8,500
計		23 台		178,500

物品が該当しない場合もありますので事前に
防災担当課にご相談下さい。

(3) 事業の場所 **〇〇区公民館倉庫**

(4) 収支予算書

	項 目	予算額（円）	説 明
収 入	市助成	50,000	
	区会計	128,500	
	計	178,500	
支 出	資機材購入	178,500	
	計	178,500	

(5) 補助金振込先

金融機関名	〇〇銀行 村上支店
口座番号	普通 123456
フリガナ	マルマルククチョウ ムラカミタロウ
口座名義人	〇〇区区長 村上太郎

4 添付書類

- 1 自主防災組織の規約及び組織編成表
- 2 整備する資機材の見積書及びカタログ等
- 3 その他市長が必要と認める書類

補助事業等実績報告書

令和 年 月 日

（あて先） 村上市長

補助事業者名 住 所 村上市
氏名又は名称
代表者氏名

印

令和 年 月 日付け村総第 号により補助金等の交付決定を受けた事業について、次のとおり事業を実施したので、村上市補助金交付規則第 1 1 条の規定により、その実績を報告します。

記

1 補助金交付決定額

交付決定額 円

2 収支精算書

	項 目	決算額（円）	説 明
収 入	区会計		
	市補助金		
	計		
支 出	防災資機材購入		
	計		

3 添付書類

- 1 領収書の写し
- 2 購入物品一覧及び写真

非常持ち出し袋を用意しよう

避難した際、当面必要となる最小限の品を収めた袋が非常用持ち出し袋です。非常用持ち出し袋の中身は、それぞれ自分にとって必要なものを考え、準備することが必要です。それらをリュックなどに入れ、玄関の近くや寝室に置いておきましょう。車の中、物置などに置いておけば、家が倒壊しても持ち出すことができます。

非常用持ち出し品チェックリスト

- | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ヘルメット（防災頭巾） |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 電池 |
| <input type="checkbox"/> ライター | <input type="checkbox"/> ろうそく | <input type="checkbox"/> 水 |
| <input type="checkbox"/> 食品（インスタントラーメン、缶詰など） | <input type="checkbox"/> 缶切 | |
| <input type="checkbox"/> ナイフ | <input type="checkbox"/> 衣類 | |

○まとめておきたい大切なもの

紙製の証書や証明書、印鑑などはファスナー付きビニールケースに入れておくと防水にもなります。万が一のために家族の写真を持ち歩くのもよいでしょう。

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家族の写真 | <input type="checkbox"/> 免許証 | <input type="checkbox"/> 年金手帳 |
| <input type="checkbox"/> 貯金（預金）通帳 | <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| <input type="checkbox"/> お薬手帳 | | |

